

代表質問

公明党

〔補足質問者〕
 西村 敦 久保川隆志
 〔補足質問者〕
 小山田直人 浅野 さち
 〔総括質問者〕
 中村よしお 宮本 均
 大場 諭 堀越 優

SDGs 未来都市

問 SDGsは、2030年までに持続可能な世界を実現するために各国が取り組む国際目標であり、我が国もSDGsの理念に沿って経済・社会・環境の3側面における新しい価値の創設に取り組む都市をSDGs未来都市に選定し、地方創生を推し進めようとして

答 本市は持続可能性というコンセプトを大事にして、その先の考え方として環境に責任をもつということを打ち出している。その意味では本市もSDGs未来都市の選定を早急に受け進めていく。また、総合計画にSDGsの理念を最



持続可能な開発目標「SDGs」

高齢者の見守り支援

問 市は令和2年度から、高齢者見守り支援事業を民間警備会社に委託して新たに開始する。本事業は空間センサーからの自動通報による緊急時対応を含む24時間365日の見守りサービスや、万一の際に高齢者等の位置履歴情報を確認できるサービスであり、画期的な取り組みと評価できる。本事業の具体的な展開について、既存のあんしん電話設置等見守り事業との相違を含め、市の見解を問う。

答 あんしん電話設置等見守り事業と本事業は、どちらも65歳以上の高齢者等の見守りを目的とするが、サービスの内容については、前者がNTT固定電話設置者を対象とし、高齢者等からの通報を受け必要に応じて消防局への救急要請までを行うのに対し、後者は携帯電話各社に対応し、緊急通報時には警備員が駆け付け救助を行うといった違いがある。利用者には両者の料金やサービス内容を理解した上で、離れて暮らす家族の状況や認知症の心配の有無など、各家庭の事情に応じてサービスを選択してもらいたいと考えている。

文化会館の大規模改修

問 文化会館は、開館から30年以上を経て老朽化が進み、バリアフリー化や機能向上といったニーズに対応するため、令和2年度から大規模改修を行うとのことである。工事の内容とスケジュール、工事期間中の利用者への配慮について問う。

答 今回の改修工事では、大小ホールやエントランス等の特定天井の脱落防止対策、電気・空調配管等の設備や建具等の経年劣化対応機能性・利便性の向上に向けたバリアフリー対応のため、エレベーターの新設や段差の解消、トイレの増設、客席の交換等を行う。期間は令和2年10月から4年3

教育環境の整備

問 市は教育行政運営方針の中で、避難所環境整備事業として屋内運動場トイレの改修、公民館トイレの修

緑風会第1

〔総括質問者〕
 竹内 清海 鈴木 雅斗
 青山ひろかず 荒木 詩郎

教育環境の整備

問 教育機会確保法の施行から3年が経過するものの、不登校児童生徒の現状は依然深刻な状況が続いている。教育行政運営方針では、不登校児童生徒についてはICTを活用した学習支援を行うなど、登校だけを目標とするのではなく社会的自立に向けた支援を行っていく旨

スマート農業の導入

問 市長は施政方針で、「都市農業を発展させるためには、生産性向上に資する先進的な技術の活用が欠かせないことから、スマート農業の導入を補助することで、農作業の負担を軽減する」旨表明しているが、ロボット技術やICTを活用して超省力・高品質生産を実現する新たな農業であるスマート農業には、様々なものがあると考えられる。市としては、どのようなスマート農業の導入に対して補助を行う

災害対策と都市農地

問 千葉県は、今後30年以内に震度6弱以上の地震が発生する確率が日本で一番高いと予想されている。市は、地震発生時の一時的な避難場所として、学校の校

私立幼稚園・保育園の支援

問 幼児教育・保育の無償化に伴い、市は新年度から私立幼稚園給食補助金及び私立保育園等副食費支援負担金の交付を開始する。両事業の概要及び保護者が行う手続きについて問う。

答 私立幼稚園給食補助金は、子ども・子育て支援新制度に移行していない私立幼稚園に在園する年収

ナールールの習得等を図りたい。なお、自宅での学習状況によっては出席扱いとできるよう、ガイドラインの策定を進めている。

問 市長は施政方針で、「都市農業を発展させるためには、生産性向上に資する先進的な技術の活用が欠かせないことから、スマート農業の導入を補助することで、農作業の負担を軽減する」旨表明しているが、ロボット技術やICTを活用して超省力・高品質生産を実現する新たな農業であるスマート農業には、様々なものがあると考えられる。市としては、どのようなスマート農業の導入に対して補助を行う

問 千葉県は、今後30年以内に震度6弱以上の地震が発生する確率が日本で一番高いと予想されている。市は、地震発生時の一時的な避難場所として、学校の校

問 幼児教育・保育の無償化に伴い、市は新年度から私立幼稚園給食補助金及び私立保育園等副食費支援負担金の交付を開始する。両事業の概要及び保護者が行う手続きについて問う。

答 私立幼稚園給食補助金は、子ども・子育て支援新制度に移行していない私立幼稚園に在園する年収

360万円未満相当世帯及び小学校3年生までの子どもから数えて第3子以降の場合を対象に、給食費のうち副食費の部分につき、月額4500円を上限として補助するもので、保護者が行う手続きとしては、いったん副食費を幼稚園に支払った後、必要書類を市に提出して償還を受ける形となる。また、私立保育園等副食費支援負担金は、施設が実費徴収する副食費について、これまで市の保育料軽減制度の対象であった世帯が、保育料の無償化に伴い、国の免除制度の対象とならないため逆に負担が増えることがないよう市が支援を行うもので、保護者の手続きは私立幼稚園給食費補助金と同様に償還払いとなる。